

鳥栖・三養基地区消防事務組合行動指針

基本理念：【安心・安全な地域の創造】



指針の構成

- ◇ 基本構想(10年)【基本理念と3つの基本計画】
- ◇ 基本計画(5年)【目標達成に向けた基本・個別の施策】
- ◇ 実行計画(1年)【組織目標や具体的な取組み】

基本計画1 消防組織・施設の充実

基本施策1 消防組織の充実・強化

- 消防組織の充実・強化や行政サービス低下防止のため、効果的かつ効率的な組織体制の構築を図る
【実行計画や具体的な取組み】
- ◆ 消防組織の強化(消防組織の強化、事務の合理化及び職員の流動的活用など組織の充実を図り、効果的な行政サービスの提供を行う)
 - ◆ 職員の定員管理(適正な職員数を整理するとともに、効果的かつ効率的な組織を構築する)
 - ◆ 職員の教育・研修(研修等への派遣、高度な技能等を有する職員の育成及び知識、技能の継承を堅実に行う)
 - ◆ 効果的・効率的な事務(手数料の徴収事務や出納事務について、通信による銀行等振り込みの推進を図るとともに、行政手続きにおける書面規制、押印、対面規制の見直しについて検討し、行政サービスの効率化を図る)

基本施策2 消防施設・消防資機材の整備

- 消防力の整備指針に基づき、各種災害に的確な対応ができるよう資機材の高度化等により、消防体制の充実、強化を図る
【実行計画や具体的な取組み】
- ◆ 消防・訓練施設の整備(個別施設計画を策定し、施設の長寿命化を図る)(高機能消防指令システムの更新方法や運用のあり方について検討し、効果的な整備計画を策定する)
 - ◆ 消防車両の整備(車両の更新、整備にあたっては、極力延伸に努めるとともに、各種災害や広報、啓発活動に効率かつ効果的に対応できる車両の整備を検討する)
 - ◆ 消防資機材の整備(複雑、多様化する災害に的確に対応する資機材を調査研究し、更新、整備する)

基本施策3 救急体制の充実・強化

- 今後ますます増加すると予想される救急出動や、年々高度化する救急処置等に対応し救急業務の充実、強化を図る
【実行計画や具体的な取組み】
- ◆ 救急隊員の知識・技術向上(指導救命士を主体とした教育計画を維持し、救急隊員の生涯教育を行う)
 - ◆ 救急救命士の養成(資格取得支援体制を維持し、新規救急救命士の養成を継続する)
 - ◆ 救急資器材の整備(感染症防止対策及び多数傷病者事案などに対して、適切な資器材の配備、更新を行う)
 - ◆ 応急手当啓発活動の推進(学生期の応急手当や救命処置に対する知識、技術の習得を図るため、中学校の授業を利用した啓発活動を行う)
 - ◆ 救急車適正利用の推進(増加する救急出動に関し、関係機関に理解を求め、救急車の効果的運用を図る)

基本計画2 火災予防の推進

基本施策1 火災予防体制の充実・強化

- 火災予防事務に対する行政サービスを充実、強化し、火災による被害の軽減を図る
【実行計画や具体的な取組み】
- ◆ 予防業務の充実・強化(建築物の大規模、高度、複雑化に伴い、必要な要員を確保するとともに予防技術習得支援を推進し効果的な火災予防行政を行う)
 - ◆ 査察業務の充実・強化(高度な違反是正体制を構築し、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置を促進する)
 - ◆ 無許可による危険物の貯蔵・取扱に対する指導の強化(危険物を無許可で貯蔵、取扱している者について早期の対応を行い、事故の発生を未然に防ぐ体制を構築する)

基本施策2 啓発活動の強化

- 火災予防及び火災による被害の軽減のため、啓発活動の強化を図る
【実行計画や具体的な取組み】
- ◆ 防火思想の普及啓発(防火クラブ等の活性化を促し、防火思想の普及及び広報の拡大を図る)
 - ◆ 住宅防火対策の推進(危険性が高い高齢者世帯を含め、住警器の未設置世帯に対する設置の促進を強化するとともに、住警器の適切な維持管理を促進する)
 - ◆ 危険物施設の事故防止対策(事業所に対して保安管理体制の適正化や災害防止対策を推進し、地下貯蔵タンクの漏えい防止等を図る)
 - ◆ 重大な消防法令違反の公表(不特定多数の人が出入りする建物等の利用者自らが、その建物の危険性に関する情報を入手できるように、重大な消防法令違反の公表を行う)

基本計画3 防災体制の強化

基本施策1 災害対応力の強化

- 大規模災害等の災害対応力を強化するため、救急救助、指揮体制の強化を図る
【実行計画や具体的な取組み】
- ◆ 活動技術の高度化・訓練の充実(指導員の養成、実践的な訓練の実施により安全管理体制を確立する)
 - ◆ 高度な救助体制の構築(広域的に発生する自然災害等について、新たな救助手段及び資機材の導入について検討し、的確に対応できる救助体制を構築する)
 - ◆ 大規模災害等への対応力の強化(ITネットワーク等を活用して構成市町と情報共有し、連携強化を図る)
 - ◆ 構成市町との連携強化(効果的な災害対応力向上のため、連携訓練を行う)
 - ◆ その他の機関との連携強化(関係機関等と情報の共有を図り災害対応の強化を図る)

基本施策2 広域連携体制の充実・強化

- 消防相互応援協定により、大規模災害時に対応する体制の強化を図る
【実行計画や具体的な取組み】
- ◆ 消防相互応援の充実・強化(県内常備消防及び近隣常備消防との合同訓練の実施や緊急消防援助隊に関する消防相互の応援、受援体制の充実、強化を図る)